

平成 27 年 8 月 18 日

運輸審議会 会長 殿

札幌市白石区中央一条 5 丁目 4-20
MK グループ 労働組合 連合会
札 幌 分 会
分 会 長 浅 野 康 幸

公述申込書

今般、公聴会において公述を申込みしたく、運輸審議会一般規則の規定により、下記のとおり申込みいたします。

記

1. 事案番号

事案番号 : 平 2 7 第 5 0 1 1 号

2. 事案の種類

一般乗用旅客自動車運送事業に係る特定地域の指定

3. 指定する地域

札幌交通圏

4. 公述しようとする者の名称及び住所並びにその法人・団体を代表して公述しようとする者の氏名、職名及び年齢

名称 MK グループ労働組合連合会 札幌分会
住所 札幌市白石区中央一条 5 丁目 4-20
公述者 浅野 康幸 (あさの やすゆき)
職名 運営評議員
年齢 43 歳
連絡先 [REDACTED]

5. 事案に対する賛否

反対



以上

平成 27 年 8 月 18 日

運輸審議会 会長 殿

札幌市白石区中央一条 5 丁目 4・20
MK グループ 労働組合 連合会
札幌 分会
分会 会長 浅野 康幸

公述書

私たちMKグループ労働組合連合会札幌分会は、札幌エムケイ株式会社のタクシー運転者全員を組合員とする労働組合です。札幌交通圏でタクシー事業に従事する者として、札幌交通圏を特定地域に指定することに断固として反対します。

理由は以下のとおりです。

1. 労働者の待遇改善は労使が行うべきものであること

改正特措法の重要な目的の一つはタクシー運転者の待遇改善であるとされています。しかし、労働者の待遇改善は、労働組合と使用者が取り組むべきものとされており、タクシーであっても例外ではありません。私たちも会社と協議を繰り返し、まだまだ改善の余地はあるとはいえ、一般のタクシー会社と比べて高待遇を勝ち取ってきました。会社も待遇改善には積極的に取り組んでおり、別段待遇に問題がある状態ではありません。

待遇改善が必要だから特定地域に指定すべきと主張する他の労働組合やタクシー事業者は、今まで私たちのような努力をしてきたのでしょうか。ろくに努力もせず、国に助けを求めれば何とかなるような時代ではありません。

2. 労働者の解雇や待遇悪化を招く可能性があること

札幌MKは、車両稼働率が非常に高くほぼ24時間満稼働で、他社のように常時車庫に大量の車両が止まっているという状況にはありません。仮に減車はもちろん、時間を限った供給削減を強いられた場合であっても、乗務する車両が足りなくなります。

1台当りの運転者数という指標で見ても、100台に対して230人の運転者が在籍しており、1台当り運転者数は2.3人です。札幌MKは1車2人制を基本としており、1台に対して本務者が2名つき、本務車両が無い運転者は代務者として本務者が公休時の空き車両に乗務しております。現在はうまく公休日を組み合わせることで、代務者の出勤を確保していますが、減車はもちろん時間や曜日を限った供給削減であっても、どのようにシフトを調整しても乗務できる車両が足りなくなることは明らかです。

本来、タクシードライバーが効率的に営業を行うには、一定程度の休車が必要なのですが、今の札幌MKにはそのような余裕はなく、常に満稼働です。本来であれば増車をしてもらうべきなのですが、今の法律では増車は認められていません。効率的にタクシー事業を行うには、現状の車両数でも足りないくらいであり、ましてや供給削減を行うことはす

ぐさま解雇につながりかねないものです。

3. お客様に多大なるご迷惑をかけること

私たちが供給削減による悪影響として、待遇悪化と同じくらい恐れているのは、お客様におかけする迷惑です。今でも、私たちはお客様から頂戴しているたくさんのご予約に対して十分に配車しきれておらず、お客様お迎え時には長時間お待たせしてご迷惑をおかけすることが頻繁にあり、いつも心苦しい思いをしています。多くのお客様はそのことに不満を漏らすわけではなく、「MKタクシーに乗ったら、他社のタクシーには乗れない」と言っていただけのことには感謝の気持ちでいっぱいです。深夜のススキノでも、目の前の大通のタクシーのりばには他社の空車があふれかえっているなか、弊社の専用のりばでは、逆にお客様がMKタクシーを待ってあふれかえっているということが頻繁にあります。他社のタクシーならすぐにでも乗れるのに、たとえ氷点下の酷寒の中、20分ときには30分以上もわざわざMKタクシーを待っていただいているお客様には頭が下がる思いです。しかし、全てのお客様が待ってくださるわけではありませんし、待たずの乗れる方が良いことはいまでもありません。

4. 利用者の声にもっと耳を傾けるべき

私たちは、MKグループの掲げる「お客様第一主義」に共感して札幌MKに入社することを決めました。お客様に質の高いサービスを提供できるよう、仲間と一緒に日々努力し、時には他社タクシーの乗務員からは嫌がらせを受けたり、「何でそこまで」と言われたりもしながら、お客様第一主義を貫き、「選ばれる」タクシーを目指して励んできました。

札幌は他都市と比べても特に既存事業者のレベルが低かったこともあり、平成21年の進出当初から順調な滑り出しでした。しかし、特定地域指定にも賛成している札幌ハイヤー協会及びその役員会社からは、札幌MKの事業許可の取消しを求めるという前代未聞の裁判を起こされたりしました。もちろん、このような馬鹿げた訴えは札幌地方裁判所もまともに取り合わず、札幌ハイヤー協会は高裁の審理の途中で裁判を投げ出して決着がつかしました。この裁判の過程では、私たちもお客様に署名を始めとしたいろいろな働きかけを行ってきましたが、その過程でドライバーが頂戴したお客様のお声を一部紹介させていただきます。

お客様の声 (H23)

- ・「頑張ってください！」と励まされました。そして署名の横にも「がんばれ！」との添え書きをいただきました。
- ・ほぼ毎日病院に通っているのに安くて安心なタクシーが無くなるのは困ります。座り込みをする時はホームの皆でかけつけますので、一声かけてください。
- ・乗車されたとたんにお客様より「うわさを聞いたので署名をしたい」と言われました。ぜひともMKには頑張って欲しいとのことでした
- ・署名します。必ず勝ち取ってください。私は乗場が無くなればもうタクシーは乗りませ

ん

- ・MKが来る前に札幌駅北口で車いすに乗っているだけで全てのタクシーに断られてからタクシーに乗れなくなった。MKが来てすごく助けてもらっているのに無くなって欲しくない
- ・自分達よりもっと大変な人々がたくさん利用していると聞いております。お客様のためにがんばってもっとMKが大きくなることを願っています。
- ・ハイヤー協会が変わらない限りタクシー業界は良くならない。同じタクシードライバーとして恥ずかしい！

以上は私たちが頂戴した言葉の一部に過ぎません。私たちは、あのような理不尽な裁判を経て、より一層お客様との結びつきが強くなり、組合員の団結力も強まりました。こういった声を頂戴できるようになったことは私たちの誇りであり、タクシードライバーという職業はまさに天職だと思います。

MKの進出によって刺激を受けた他社も、真つ当な会社は裁判ではなくサービスで戦おうとサービス向上に取り組み、業界全体のレベルも向上したという声もよく聞きます。私たちは自社だけではなく札幌のタクシー業界全体にも貢献してきたと自負しております。だからこそ、お客様の迷惑になるようなことは絶対にできません。国もタクシー業界の声ばかりに耳を傾けるのではなく、タクシーを利用するお客様の視点にたって判断いただくことが必要だと考えます。

利用者としての私も、昔より今の時代の方がタクシーを利用しやすくなったと感じています。今後特定地域に指定して減車をして、また昔のような殿様商売の運転手が増えると強く危惧しています。無理矢理減車を進めることでサービスが悪くなり、タクシーを利用する人が減ってはタクシー業界全体の悪いイメージを払拭することはできません。

以上のとおり、私たちは運輸審議会の委員の皆様が、タクシーで働く労働者や利用者の声に耳を傾け、正しい判断をしていただけることを強く望みます。

以上